

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	米沢ヘリポート	指定管理者	東北警備保障株式会社
所在地	米沢市八幡原2丁目444-9	県担当課	置賜総合支庁建設部建設総務課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	(電話番号)	(0238-26-6099)
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	施設の維持管理については、施設管理水準書に基づき適切に実施しています 施設の運営については、事業計画に基づき適切に実施しています。	評価 B	《評価の理由》 仕様書で定める水準に沿って適正に実施されている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	施設は建設してから30年以上経過しているため、経年劣化・耐用年数が進み修繕の規模も大きくなり、修繕や補修では対応できない状況になりつつあることから、大規模な改修が必要と考えます。	《課題等の原因分析》 経年劣化によるもの。	
課題、問題点への今後の対応	施設の維持管理には多額の費用を要するため、計画的に補修・更新を行っていく。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	利用者からの意見・要望等についてはありませんでしたが、施設利用者に対して積極的に声をかけ、またアンケート調査等で収集して把握に努めています。また、県担当者との定期的な連絡調整の場で、協議が必要な事項についてはその都度、報告・相談しながら対応しています。	評価 B	《評価の理由》 緊急利用への対応も適切に行っており、利用者からの苦情もなかった。
意見・要望等への今後の対応	引き続き利用者からの意見・要望等の把握に努めるとともに、意見・要望等があった場合は施設管理者と指定管理者で連携し対処していく。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	利用者満足度向上の一環から安心・安全で快適な空間の提供として、待合室に鉢植え・米沢HPで活動するヘリコプターの写真を展示しています。 花壇整備により利用者の精神的緩和に努めています。 新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に変更されましたが消毒用アルコール・マスクの配備を継続しています。また、救急箱・AEDを配備して利用者の安心・安全のために努めております。	評価 A	《評価の理由》 雑草の除去や花壇の整備などによる、利用者への精神面への配慮、消毒・救急箱・AEDの設置など利用者の安全衛生面への配慮など、利用者への心遣いが評価できる。
② 経費の節減	エコオフィス運動の趣旨に添って、節電・省エネ等に努めています。 施設の備品等の点検・清掃等により良好に使用しています。 施設管理・運営や周辺緑地管理は、全て施設管理要員が実施しています。	評価 B	《評価の理由》 エコオフィス運動に積極的に取り組んでおり、一定の効果をあげている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	施設管理要員として米沢市在住者を継続雇用しています。 積極的に米沢HPへの見学者を受け入れ米沢HPの活動を理解していただいています。	評価 A	《評価の理由》 地元雇用が継続して実施されている。
総合的な評価	安全運航を最優先に取り組むことに加え、安心かつ快適な施設利用に向けた姿勢が評価できる。また、人名救助などの緊急時対応利用に対する適切な対応、エコオフィス運動の推進にも努めている。		

【評価指標】

- A：仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
B：概ね適正に実施されている。
C：部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
D：仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。